

## 条例規制地域内における大気環境保全対策の状況

### 運行規制の実施状況

条例による運行規制の実効性を担保するため、カメラ検査、街頭検査等を実施し、その結果は下記のとおりである。違反者については、違反事実の自認と条例遵守の徹底を指導している。

#### (1) カメラ検査

条例規制地域内の道路において、平成 24 年 3 月末現在、3,415,576 台の車両が撮影され、そのうち条例対象車両（運行規制対象車両）472,289 台の車検証データから、違反車両は 6,551 台（違反率 1.4%）であった。県内車両の違反率は 0.9%、県外車両の違反率は 1.6%であった。カメラ検査の結果は下表のとおりである。

カメラ検査結果

年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計
撮影車両数		210,627	536,778	561,666	503,530	517,460	419,842	369,825	295,848	3,415,576
うち条例対象車両数	県内	9,040	23,999	26,309	23,879	21,567	21,284	14,904	10,757	151,739
	県外	24,605	49,971	51,269	43,842	45,382	44,030	34,785	26,666	320,550
	計	33,645	73,970	77,578	67,721	66,949	65,314	49,689	37,423	472,289
違反車両数	県内	4	72	272	521	283	115	57	52	1,376
	県外	18	203	984	1,793	1,338	386	300	153	5,175
	計	22	275	1,256	2,314	1,621	501	357	205	6,551
違反率	県内	0.04%	0.30%	1.03%	2.18%	1.31%	0.54%	0.38%	0.48%	0.91%
	県外	0.07%	0.41%	1.92%	4.09%	2.95%	0.88%	0.86%	0.57%	1.61%
	計	0.07%	0.37%	1.62%	3.42%	2.42%	0.77%	0.72%	0.55%	1.39%

#### (2) 街頭検査

国道 43 号及等主要道路において、兵庫国道事務所や阪神高速道路(株)が実施する過積載検査等と合同で 319 回（平成 23 年度末時点）の検査を行い、運行規制対象車両 2,482 台のうち違反車両は 112 台（違反率 4.5%）であった。

#### (3) 普及啓発

パンフレットや運行規制状況を掲載した環境情報誌のトラック・バス関係団体への送付、サービスエリアでの街頭啓発、国道 43 号等主要道路での横断幕の設置及び道路情報提供装置による周知、また、運行管理者講習会での説明等により普及啓発を行っている。